

回 覧

東倉内町・西倉内町の皆様

中央公民館跡地の暫定利用の検討について(お知らせ)

中央公民館跡地の利活用については、中心市街地土地区画整理事業対象区域との一体的利用を検討しておりますが、これには相応の時間を要することから、当面の間、暫定的に利活用を図ることとし、次のような整備を検討しています。

【暫定的な利活用で考慮する点】

- ①「沼田まつり」などイベントに活用可能であること
- ②令和5年度の「沼田まつり」から利用できること
- ③日常的な活用と管理が可能であること

↓

- ・ イベント等での活用のため舗装とする
- ・ 治安の悪化や常駐車両、放置車両の発生などを避けるため管理可能な時間貸しの駐車場及びキッチンカースペースとして整備する
- ・ 駐車場とキッチンカースペースの間仕切りを移動可能なものとし、イベント等での活用時、スペースを一体的に利用できるよう整備する
- ・ 令和5年度の「沼田まつり」で利用できるよう、早急に整備する

つきましては、検討中の整備案について説明させていただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

記

【日時】 令和5年1月26日(木)午後7時～

【場所】 テラス沼田1階 多目的スペース

なお、ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

沼田市役所 財政課 財産管理係
0278-23-2111
(内線 4040 又は4043)